

岐阜県職員倫理憲章用地課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への強い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり用地課実行計画【取組事項】を定めます。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 職務上利害関係がある者との面談が必要な場合、オープンスペースにて職員2人以上で対応することを原則とします。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。
- 県民からのご意見・苦情等への対応にあたっては、全ての事案に対して常に公平・公正に対応するとともに関連法規等に照らし正確かつ公正な対応を行います。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 全職員が用地・補償費用のすべてが税金であることを自覚して業務を遂行するとともに、現地機関職員の指導に当たっても、その自覚を持って適正かつ公正に業務を推進することを研修等で徹底します。
- 事務的経費の節減を徹底します。（事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進や両面コピー、縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減）
- 時間外勤務縮減に努力します。（職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等）

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 事務処理に当たっての職員の能力向上のため、関係法令はもとより職員として必要な情報収集、情報共有を行います。また、現地機関の指導に当たっても能力向上に必要な情報提供を積極的に行います。
- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に積極的に参加し自己研鑽できるよう、通常業務との調整等がしやすい職場環境を整備します。
- 事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アカウンタビリティの向上に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備するとともに情報伝達訓練を行います。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題情報を担当等の個人的情報に止めることのないよう、関係者すべてが情報を共有するとともに、その対応に当たっても必ず組織として対応する体制を確立します。
- 問題発生時には、緊急連絡網の活用による迅速な情報伝達やその後の情報収集・分析を行い、県民への必要な情報提供を速やかに行います。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 事務分掌の副主任にある者は、積極的にその業務を把握し、主任者に事故ある時も業務が滞ることのないよう、副主任者等が継続して業務を遂行できる体制を確立します。
- 係長会議、担当内の打ち合わせなどを定期的実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 「家庭、社会、職場が両立できてこそ一人前。」をスローガンに、職員が地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に参加し、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にもフィードバックします。
- 業務の効率を図ることや各自の時間管理意識の徹底などにより、時間外勤務を縮減するとともに年次休暇等の取得を奨励し、職員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに、「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組めます。

- ・県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 課のホームページやマスコミなどの広報媒体を活用し、業務内容紹介や各種取組等に関する情報を県民の皆様に適時・的確に提供します。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本に、現地機関の声や各種の会合等で発言のあった県民の声を、次年度以降の政策立案・予算編成等の検討につなげていきます。